

せいそう 速報 労働者

2023年11月16日
No. 1207
東京清掃労働組合
企画・総務局

区長会総会要請行動

妥結を求めるならば具体的な方策を示せ！

特別区人事委員会勧告が出されて以降、本部・地連・(総)支部がそれぞれの立場でしっかりと取り組みを行い、闘いを進めてきました。区長会が妥結を求める山場の日まで近づいてきた11月16日(木)、わが組合は区長会総会に合わせて座り込み行動を実施し、組合員の怒りを背景に区長会に対して要請行動を行いました。



要請内容は①賃金改定について②業務職給料表について③技能・業務系人事制度について④再任用賃金について⑤会計年度任用職員について⑥就職氷河期世代を対象とする採用制度について、以上6点について、これまでわが組合があらゆる場面で再三主張してきたことを、改めて区長会総会の場において要請しました。

区長会会長の発言は、わが組合の要求に対する踏み込んだ回答は一切なく、これまでの「慎重に検討してまいりたい」という回答を繰り返しました。

4年ぶりとなる座り込み行動で示した我われの怒りは、直接各区長に伝わったのではないかと思います。併せて、区長会総会での要請行動において、各区長に直接要求をぶつけました。区長会が山場と設定してきている日まで残りわずかとなっていますが、最後の最後まで我われの要求を訴え続け、闘い抜きましょう！





2023年11月16日

特別区長会 会長

吉住 健一 様

東京清掃労働組合

中央執行委員長 多田 修一郎



要 請

日頃から特別区政発展と職員の処遇改善のためにご尽力されている貴職に敬意を表します。

本日は、私ども東京清掃労働組合からの要請に貴重な時間を割いていただいたことに感謝を申し上げ、2023年度の賃金等の改定に関する要請をさせていただきます。

東京23区清掃事業は、ごみ減量・リサイクル推進を図るための住民指導や事業者に対する指導、高齢者・障害者福祉に寄与する戸別訪問収集、子供たちに環境の大切さを伝える環境学習など、多岐にわたっており、もはや「単純労務」とは言い難い状況です。4年にもわたるコロナ禍では、1日たりとも事業を止めることなく、区民サービスの維持に奮闘してきました。

現在、特別区の清掃事業は転換期を迎えています。昨年4月に施行されたプラスチックの一括回収をはじめ、超高齢化に対応した訪問収集の拡充や、カーボンニュートラルに向けたごみの削減・資源化の促進といった大きな課題への取組が求められております。これらの課題を確実に推進していくためには、区民や事業者との協働は欠かせません。

そして、その区民との接点にいるのが私ども清掃職員です。これまで現場で培ってきた知識と経験、区民とのつながりをしっかりと継承



するためには、継続した職員の新規採用はもちろんのこと、区が「現場」を持っていることが重要です。職員が日々区民のもとへ足を運び、区民とのつながりを築いてきたことは、区にとっての貴重な財産であると確信しています。

私どもは、地球規模の環境問題に足下から取組み、区民はもちろんのこと、将来を担う子どもたちのために、より良い環境を築き、良質な公共サービスとしての清掃事業の確立に向け、奮闘する決意です。

以上を踏まえ、今賃金確定交渉における課題について訴えさせていただきます。

はじめに、賃金改定についてです。

人事委員会は、月例給について公民較差3,722円(0.98%)を解消するため、初任給及び若年層に重点を置きつつも、全級全号給について給料表を引上げとし、一時金については0.1月引上げ、一般職員に対しては勤勉手当に割り振るとしました。月例給と一時金を共に引き上げたことは、職員の期待に一定応えたものと言えますが、他団体のように一時金を期末手当で措置しなかったことについては不満が残るものであります。また、月例給については、全級全号給への引上げ勧告とはいえ、子育て世代や高年層へは不十分であり、昨今の物価高騰下での厳しい生活実態を踏まえれば、手放しに喜べる改定ではなく、到底、納得できるものではありません。

今こそ、生計費原則を重視し、全ての職員に対して物価上昇分を上回る月例給の引上げを求めます。

併せて、行政系人事制度の改正に伴い、私どもの賃金は不当に低い水準に抑えられています。日本一物価の高い東京23区の職員として、正当な賃金水準に戻すことを求めます。

次に、業務職給料表の水準についてです。

今年４月に定年年齢が引き上げられましたが、その趣旨は士気を下げずに６０歳以降も職責を果たし続けることにあります。定年上げの交渉において、昇給抑制年齢を２歳引き上げることで合意しましたが、多くの職員は、特定日以後の７割水準の月例給について、再任用賃金を下回る事態となっております。これは「高齢層に活躍してもらう」とした定年上げの趣旨にそぐわないものです。こうした状況から、将来を悲観した職員が、６０歳を待たずに離職しているとの報告が職場から増えています。有能な人材確保は、若年層だけにとどまりません。中高年層にもきちんと光を当てるべきです。

他都市の現業職では、賃金の７割水準による問題は、全く耳にしません。その理由は、もともとの給料表の水準の違いや任用制度や昇任制度の違いなど、自治体により様々ですが、東京都のように調整額が支給されるなど、行政職と比べて低い水準にある業務職給料表適用者に対する工夫がされているということです。

特別区においても、日々区民のために奮闘している現業職員に対し、低すぎる賃金水準を改善する方策を講じることを求めます。

次に技能・業務系人事制度についてです。

定年年齢の引上げや、再任用の職級を定年前と同等とすることを理由に、昇任を抑制するとしている区があるとの報告を受けています。

いずれの制度も、高年層の知識・経験を活用し、引き続き活躍してもらうための制度ですが、このことで、昇任を抑制してしまえば、職層構成に歪みが生じ、将来に禍根を残すこととなります。

そもそも賃金が引き下げられる中で、職級が同一だからということのみをもって、それまでと同様の職務内容を強いるのは不当なものです。６０歳を超えた統括技能長・技能長については、その知識と経験

を活かし、後進の育成や新任の3級職・4級職職員のアドバイザーとして補佐的に活躍してもらうなど、高齢者の働き方について検討するとともに、昇任抑制を行わないことを求めます。

また、2級職の昇任選考基準について今年度から本則の12年となりました。全国的に若年層の賃金水準が問題視されていますが、賃金水準を引き上げるためには、短期間で昇任することの方が効果的であるとともに、若年層の士気の向上にもつながるものと考えます。

行政系職員と比較すると、まだまだ長い2級職の昇任資格基準を更に緩和することを求めます。

次に再任用賃金についてです。

現在の再任用賃金は、一部年金の支給が前提であったはずですが。既に年金の支給開始年齢は65歳となっており、無年金期間を賃金だけで生活できるように、再任用職員の賃金水準を引上げることを求めます。

次に、会計年度任用職員についてです。

先の団体交渉にて、皆さん方から、会計年度任用職員に係る給与の取扱いについて、現時点における検討状況が示されました。

法改正の趣旨や総務省通知を踏まえ、改めて、今賃金確定交渉期において、特別区としての判断を強く求めます。

最後に、就職氷河期世代を対象とする採用制度についてです。

国は、就職氷河期世代の雇用について、国の将来に関わる重要な課題と位置付け、支援プログラムの2年延長を決めました。

就職氷河期世代の方々が希望する職種は、事務職に限ったわけではありません。選択の幅を広げる意味からも、現業職での募集を行うことを求めます。

清掃職場では、多くの就職氷河期世代の方々が、非常勤職員として、

ともに清掃事業を支えてきております。こうした方々に対して、正規職員となる機会を与えるためにも、就職氷河期世代を対象とする採用制度を清掃職場にも拡大すること求めます。

要請の時間が限られ、その他の課題について説明できないことは、残念ではありますが、詳細については、専門委員会交渉等で私どもの考えを伝えておりますので、是非、お聞きいただきたいと思います。

速やかに、解決への具体的な方策を示していただくよう求めます。
私からは以上です。

令和5年11月16日

清掃労組の区長会要請に対する会長発言

ただいま、皆さんから、要請をいただきました。この内容は、直ちに、交渉委員に伝えます。

10月23日にいただいた皆さんの要求については、現在、統一交渉の場で精力的に協議しているところでありますが、私から、本年の主な交渉課題の検討状況について、申し上げます。

はじめに、給与改定について申し上げます。

全国で最も高い状況が続く特別給の年間支給月数等、本年の特別区人事委員会勧告の取扱いについては、勧告制度の趣旨を踏まえるとともに、特別区の置かれた厳しい諸状況、国や他団体、民間の動向、そして、職務に精励する職員の適正な給与・勤務条件の確保といった観点も勘案して、区民の理解と納得が得られるよう、区政全般の観点から、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、業務職給料表については、昨年度の交渉結果はもとより、本年の人事委員会勧告の内容やその取扱い、国の動向等を踏まえ、引き続き、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員に係る給与の取扱いについては、法改正の趣旨を踏まえつつ、総務省通知が示す考え方に対する特別区の実情等に鑑み、他団体の動向も注視した上で、慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、区政の最前線で奮闘いただいております職員の皆さんに、特別区長会として、御礼申し上げます。私どもは、今後も皆さんと誠意をもって、精力的に協議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。